

(様式第1)

疑義照会(回答)票

照会日 平成22年 3月26日
照会部署名 都城年金事務所適用調査課
照会担当者 課長 川西 由哲
連絡先 [REDACTED]

業務実施部署の長の確認 確認済

(案件)

(受付番号) No. 2010-431	報酬について
------------------------	--------

※ 受付番号は、品質管理担当部署において記入します。

(内容)

年度で有給を付与している事業所が、年度末までに消化しきれなかった分を買い取ることとし、残った有給日数に応じた金額を4月に支払う予定としている。

この場合、有給を買い取った分は給与として定時決定に算入するのか、あるいは、賞与とみなすのかご教示願います。

有給残1日当たり1万円程度で買い取ることとしているので、有給残が多い被保険者では30万円～40万円程度支払われることになるそうです。

(回答)

有給休暇を買い上げているものではなく、有給分出勤したことによって賞与を与えるとみなされるとき、あるいは法定外年次有給休暇の買い上げに対する手当が支払われたときには、賞与的性格をもつと解釈する。

回答日 平成22年 5月11日

回答部署 厚生年金保険部適用企画指導G

回答作成者 田畠 奈津子

連絡先 [REDACTED]

メールアドレス [REDACTED]

主管担当部署の長の確認

(軽微なものについてはグループ長)

山上